



令和元年5月22日
群馬県
前橋地方気象台

土砂災害警戒情報への参考となる警戒レベルの追記について

群馬県と前橋地方気象台は、令和元年5月29日から土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の主体的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成30年7月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、群馬県と前橋地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に参考となる警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 運用開始日時 令和元年5月29日（水）13時
- 2 参考となる警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

【参考 URL】

内閣府 防災情報のページ 避難勧告に関するガイドラインの改定（平成31年3月29日）
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/

【本件に関する問い合わせ先】

前橋地方気象台 土砂災害気象官 電話 027-896-1220
群馬県 県土整備部砂防課 電話 027-226-3633



参考となる警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

群馬県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇年〇月〇日 〇時〇分

群馬県 前橋地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】

前橋市 桐生市* みどり市*

【警戒解除地域】

渋川市 榛東村 吉岡町 東吾妻町

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

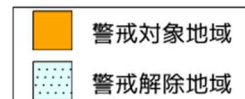
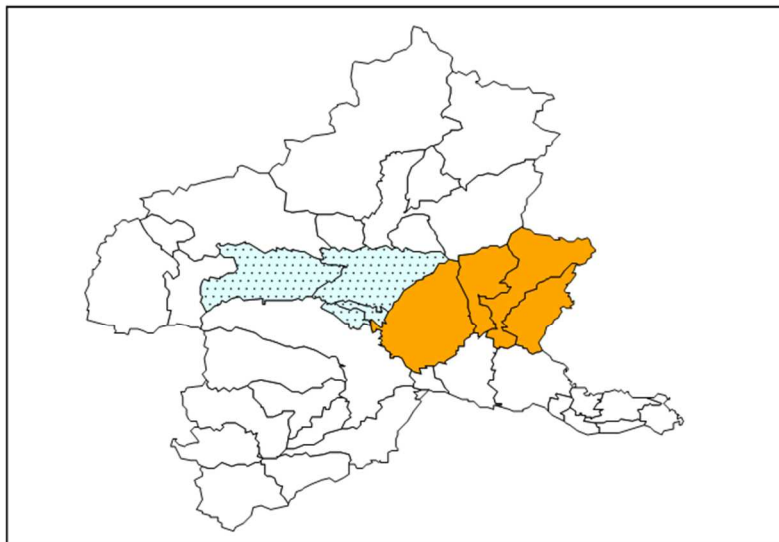
<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報「土砂災害」】。

防災関係者は、適切な対応を心がけて下さい。また、崖や沢の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、避難勧告などの情報に注意して下さい。



問い合わせ先
027-226-3633 (群馬県土整備部砂防課)
027-896-1536 (前橋地方気象台)